

ときめき暮らしを応援します。

安心して登米市に住み続けられるように、市では、さまざまな支援施策を実施しています。また、掲載しているほかにも各種支援施策がありますので、詳細は市公式ホームページをご覧ください。各担当課にお問い合わせください。

新たなチャレンジを応援 起業・技術開発支援

●ふるさと創生ベンチャー起業支援事業

農・商・工分野の地域資源を生かした起業・創業をする人に、創業時に必要とする設備資金・運転資金を最大240万円助成します。また、資金を融資します(金利1%、融資限度額1千万円など)。

☎産業経済部産業連携推進課(産業連携係)

☎0220(34)2549

●ビジネスチャンス支援事業(農林業・研究開発)

地域資源を生かした加工、販売施設整備、商品開発、販路開拓、学術機関などと連携した技術開発などに要する経費を助成します。

☎産業経済部産業連携推進課(産業連携係)

☎0220(34)2549

●空き店舗活用事業

市内にある空き店舗を活用し、3年以上継続して事業活用する商店街団体など、または新規出店者に店舗改修費を最大35万円、店舗賃借料を月額最大2万5千円まで、1年間助成します。

☎産業経済部商業観光課(商業振興係)

☎0220(34)2734

●ビジネスチャンス支援事業(商工業支援)

新規マーケット開拓、人材育成やデザイン、商品力向上、商品開発、イメージアップに向けた店舗改修などの事業に要する経費を助成します。

☎産業経済部商業観光課(商業振興係)

☎0220(34)2734

すくすく安心育児 子育て支援

●誕生祝金

第3子以降の子ども1人につき、祝金10万円を支給します。

☎福祉事務所子育て支援課(児童福祉係)

☎0220(58)5562

●子育て用品支給事業

満1歳未満の乳児がいる家族に紙おむつや育児用品を支給します。乳児1人当たり月額3千円とし、登米市子育て用品支給券により支給します。

☎福祉事務所子育て支援課(児童福祉係)

☎0220(58)5562

●保育料・幼稚園授業料の負担軽減

市では国基準の約6割以下に設定しており、第2子は半額負担、第3子以降を無料とします。

☎保育料:福祉事務所子育て支援課(子ども保育係)

☎0220(58)5562

幼稚園授業料:教育部学校教育課(教育振興係)

☎0220(34)2679

●認可外保育施設保育料助成事業

認可外保育施設に通所している児童の保護者に、児童1人当たり月額最大1万5千円を助成します。

☎福祉事務所子育て支援課(子ども保育係)

☎0220(58)5562

●入学祝金

新たに小学校へ入学する第3子以降の子ども1人につき、祝金3万円を支給します。

☎教育部学校教育課(教育振興係)

☎0220(34)2679

●子ども医療費助成制度

18歳(高校生世代)までの子どもを対象に、医療機関に支払う保険適用の自己負担分を助成します。

☎市民生活部国保年金課(年金医療係)

☎0220(58)2166

●妊婦一般健康診査

妊婦一般健康診査の費用14回分を助成します。また、里帰り出産などで宮城県内指定医療機関以外の医療機関で、妊婦健康診査を受診した人についても費用を助成します。

☎市民生活部健康推進課(健康推進係)

☎0220(58)2116

●よりそい・ほっと相談(助産師相談)

お産、母乳育児、子育てなどについて助産師に相談できます。相談は毎月第3火曜日で予約制です。

☎市民生活部健康推進課(地域保健係)

☎0220(58)2116

新生活をサポート 住居支援

●住宅取得補助金

市内に住宅を新築または購入(中古住宅を含む)した人に、取得費総額の10%(上限80万円)を助成します。

☎企画部企画政策課(移住・定住促進係)

☎0220(23)7331

●空き家情報バンク

空き家の物件情報を「空き家情報バンク」に登録し「借りたい・買いたい」と考えている人に情報を提供しています。

☎企画部企画政策課(移住・定住促進係)

☎0220(23)7331

●地域材需要拡大支援事業

市内産の木材を主要構造材の50%以上使用して市内に居住用の住宅を建築・増築する場合に50万円を上限に助成します。

☎産業経済部産業振興課(林業振興係)

☎0220(34)2716

●ひだまりタウンよねやま 二次分譲募集

米山町中津山に整備した宅地を分譲します。価格は168万円台からで募集期間は12月10日までです。

☎建設部住宅都市整備課(都市整備係)

☎0220(34)2316

●住宅家賃補助金

どちらか1人が40歳未満の移住した夫婦を対象に、住宅家賃(月額最大1万5千円)を2年間助成します。

☎企画部企画政策課(移住・定住促進係)

☎0220(23)7331

●空き家改修事業補助金

空き家情報バンクを利用した空き家所有者および利用者に、空き家改修費の50%(上限50万円)を助成します。

☎企画部企画政策課(移住・定住促進係)

☎0220(23)7331

●定住促進住宅

市内に定住を希望し住宅を必要としている人に、一定の収入要件と公募により住まいを提供します(月額家賃20800円~30500円、月額駐車料2千円)。

☎建設部住宅都市整備課(住宅整備係)

☎0220(34)2316



農業というライフスタイル 就農支援

●新規農業者支援事業

新規就農希望者が市内受入農家(農業法人など)で研修する場合、研修終了後に市内で5年以上就農することを条件に、生活費の一部を助成します。独身者:月額3万円以内、夫婦:月額5万円以内

☎産業経済部産業振興課(農業経営支援係)

☎0220(34)2491

●担い手経営開始支援事業

新規就農者が市内で5年以上就農することを条件に、農地を取得または賃借する場合、10㎡当たり5千円を助成します。また、随時就農相談を受け付けています。

☎産業経済部産業振興課(農業経営支援係)

☎0220(34)2491